

ダイアナ・アプカーの日本における人道的活動

—アルメニア人大虐殺（1915-23）を逃れた避難民の救済—

メスロピャン メリネ

要 旨

ダイアナ・アプカー（1859-1937）はアルメニア第一共和国（1918-20）の時代にオスマン帝国によるアルメニア人大虐殺（1915-23）を逃れて日本に渡航したアルメニア人難民救済に努めた。その活動は、彼女の人道的活動の中で重要な一部を占める。これまで彼女は女性初の外交官と考えられてきたが、本稿では、日本政府には正式に承認されていなかった事実及びその詳細を解明した。また、ダイアナが行ったアルメニア人避難民の救済方法は、これまでビザ発給手続きの補助や経済的援助などの事実が述べられるに留まっていたが、本稿では、宿泊、経済的、輸送の問題の解決方法及び救済方法の詳細を解明した。同時に、日本とアルメニアの国際関係の一端も明らかになった。

【キーワード：ダイアナ・アプカー／世界初女性外交官／アルメニア人大虐殺／駐日アルメニア名誉領事／難民救済】

はじめに

本稿は1920年に外交官のポストを得た世界初の女性ダイアナ・アガベグ・アプカー（Diana Agabeg Apcar, 1859-1937）の人道的活動¹、すなわちオスマン帝国によるアルメニア人大虐殺を逃れたアルメニア人避難民の救済に焦点を当て、考察を加えるものである。アルメニアから遠く離れた日本にいながらにして、彼女の活動はアルメニアの学校教科書に取り上げられるほど極めて高く評価されている一方で、具体的裏付けは乏しい。そこで、彼女の人道的活動の実態については、基礎的事実を発掘しつつ解明する必要がある。

ダイアナはアルメニア第一共和国（1918-20）の時代に日本とアルメニアの国交樹立に大きな役割を果たし、オスマン帝国による大虐殺で生じたアルメニア人難民の救済に努めた。彼女は1920年7月、アルメニア政府によってアルメニア共和国駐日領事に任命された。在任期間は短かったが、彼女はアルメニア初の女性外交官とされ、世界でも初めて外交ポストを得た女性であると考えられてきた。2015年に発表された論文²において日本政府がダイアナの名誉領事を正式には承認しなかったことが指摘されているが³、本稿では、更にその詳細をも明らかにする。

1 ダイアナ・アプカーの日本滞在

1859年10月17日⁴、ダイアナは、英国植民地インドの一部であったビルマ（現在のミャンマー）の首都ラングーン（現在のヤンゴン）で生まれた。彼女は、ビルマに牧場を所有していた一家の第7子であった。ダイアナの父は商人ホヴァネス・アガベグ⁵（Johannes Agabeg, 1816-1874）で

あり⁶、母はインドのカルカッタ（現在のコルカタ）出身⁷のズムルド・ホヴァネス・アガベグ（Zoomrood Johannes Agabeg, 1832-1882⁸）⁹である。ダイアナの先祖はイランの新ジュルファ¹⁰の出身であった。ジュルファ（旧）でのダイアナと彼女の婚家アプカー家の祖先は、とても長い歴史を持つ。

やがて、アガベグ一家はラングーンからカルカッタへ移住した。ダイアナは、ここの尼僧院で英語の教育を受け、アルメニア語は家庭で習得した。彼女はその地で、アジアを中心に貿易業を営んでいた新ジュルファ出身のアプカー・ミカエル・アプカー（Apcar Michael Apcar, 1855-1906）と出会い、1889年6月18日、ラングーンにある聖グリゴル使徒教会で結婚した¹¹。ハネムーン旅行は、日本の神戸であった（図1参照）。その後、ダイアナとミカエルはラングーンに戻り、1890年8月22日には、長女ローズ（シルヴァルト）・アプカーが生まれた。

ダイアナとミカエルの来日理由については先行研究¹²では述べられていないが、筆者は、彼らが、日本の文化、日本人の礼儀正しい態度に心を引かれ¹³、1891（明治24）年、日本に移住することを決めたと考えている。さらに、もう一つの理由が考えられる。徳川幕府（1603-1867）が没落し、国の支配権は明治天皇のもと天皇親政に戻り、明治時代として知られる政治的、経済的、社会的大変革の時代が始まった。この革命は、日本に近代化と西洋化をもたらした。明治政府は、日本の近代化に貢献するため、「御雇い外国人」導入の政策を実行していた。幕末から明治にかけて来日した外国人には、外交官、貿易商人、宣教師、政治家など、政治、法制、産業、財政、教育、文化、技術、医学といった、多岐にわたる分野を専門とする西洋人が多く、彼らは、日本の近代化に貢献する役割を担って活動した¹⁴。その活動の時期は、安政年間（1854-60）にまでさかのぼり、主に明治維新以降、1900年頃までが最盛期であったと言われている。アジアで既に積極的に貿易をしていたミカエル・アプカーにとって、西洋人が優遇される好機が当時の日本にはあった。日本政府の支援を受けられるということもあり、日本で自分のビジネスを広げる良い機会であったのではないかと考えられる。

さて、1891年に、ミカエルは、ダイアナ、娘ローズ・アプカーと共に来日し、まず神戸、そして



図1 ダイアナ・アプカーとミカエル・アプカー（1889年）
（ダイアナ・アプカーの曾孫ミミ・マラヤンから入手）

横浜で輸入ビジネス会社 A. M. APCAR & Co¹⁵を設立した。ミカエルは、ホテル業も含め（グレート・イースタン・ホテル¹⁶、塩屋ビーチ・ハウス・ホテル¹⁷、図2、3参照）、神戸、横浜の貿易会社も経営していた。恐らく、名古屋にも A. M. APCAR & Co. の支社があったと考えられる¹⁸。



図2 グレート・イースタン・ホテル（左側）¹⁹



図3 塩屋ホテル²⁰

来日してから、アプカー夫妻に4人の子供が生まれたが、息子2人は夭折した²¹。1906年11月29日に、夫のミカエルが急死した。ダイアナは、夫の死後、家族のビジネスと3人の子供の世話を一人で担うことになった。翌年、ダイアナは、家族と共に横浜に転居した。

日本アルメニア友好協会会長中島偉晴²²によれば、アプカー一家は横浜市山手町219番地に居住していた。しかし、ダイアナは220A番地にも家屋を所有していた。また、他にいくつかの家屋も所有していたようである。孫のルシール・アプカーによれば²³、ダイアナはいくつかの隣家を所有していた²⁴が、彼女は時間をかけて売却していった。家屋を複数所有していた理由はアルメニア人虐殺の際に、横浜地区に辿り着いた多くのアルメニア人難民を援助するためであった。1923年9月1日の関東大震災で、ダイアナが住む219番地の家が倒壊し、家族は一旦神戸へ移動した²⁵。やがて、横浜に戻ってから、アプカー家は再び220番地に居住していた。

1910年から1920年にかけて、年に1-2回、ダイアナは自分の著書を発行した。

ダイアナは1937年7月8日に死亡し、夫と幼児期に亡くなった息子2人と共に横浜外国人墓地に葬られている。



図4 横浜外国人墓地。ダイアナ・アプカーの墓



図5 アプカー夫妻の墓²⁶

ダイアナは当時もっとも国際情勢に通じたアルメニア人の一人であったとも目されている。彼女はアルメニアの新聞はもとより、英、印、米、日で発行された記事を読むことができた。さらに世界中の政治・信仰・教育界のリーダーと交信し、情報を得、分析を行った上で、短編小説、アルメニアの歴史書、詩やパンフレットを執筆・刊行した。日、米、英の新聞で筆者が確認できただけでも彼女は凡そ20本の記事を載せている。ダイアナは英語が母国語であり、アルメニア語、ヒンディー語を流暢に話し、彼女の手紙の内容から、フランス語もできたことが分かる。しかし、ダイアナの日本語力は日常会話のレベルに過ぎなかった²⁷。

3. アルメニア第一共和国・日本の関係とダイアナ・アプカーの名誉領事任命

アルメニア第一共和国の存続期間はわずか2年半ほど（1918年5月－1920年12月）であった。1828年にロシア帝国の一部になった東アルメニア²⁸は1917年2月に発生した革命の結果、暫定政権が設置され、東アルメニアも含め、南コーカサスでそれぞれの国を統治するそれぞれの国民議会が設置された（南コーカサスのイスラム教徒、グルジア人、アルメニア人）。しかし、10月革命の結果、その暫定政権は廃止された。その際、南コーカサス地域のもっとも影響力があるグルジアのメンシェビキ、アルメニア革命連盟とアゼルバイジャンのミュサヴァットの政党は特別委員会の代わりに新たな南コーカサスの委員部を設置し、1918年3月に諸政党が決議した原則によって南コーカサスの議会、そしてザカフカス民主連邦共和国が形成された。その目的は南コーカサスをロシアから分離することであった。その後、1918年5月にオスマン帝国は東アルメニアを攻撃したが、占領はできなかった。その5月の勇敢な戦闘のおかげで、東アルメニア人は独立を回復できた。

アルメニアは独立後、様々な国との外交関係樹立に向けて動き²⁹、いくつかの国に対して領事を任命した。エレバンには三カ国の外交機関も存在していた。アルメニア第一共和国と日本の国際関係は非常に浅かった³⁰。

1920年7月22日にアルメニア第一共和国の首相ハモ・オハンジャンヤンはダイアナを、「生まれただけの故郷の利益を擁護し、我々の同胞の苦痛を和らげるために」名誉領事に任命した（図6、7参照）。そのニュースは全世界に送信されたスクープとなった³¹。

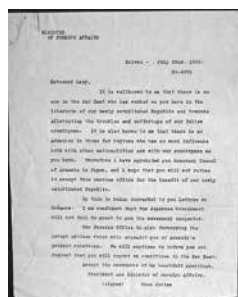


図6 アルメニア第一共和国の首相ハモ・オハンジャンヤンからダイアナ・アプカーへの名誉領事任命に関する手紙、1920年7月22日
(在日アルメニア大使館から入手)



図7 委任状、1920年7月22日
(同大使館から入手)

以下、ダイアナの名誉領事任命に関するやり取りについて外交資料を基に整理する。

外務省の「『アルメニア』独立の件 自大正九年一月」³²と題された資料によれば、パリ講和会議の開催初日から約1年後（1920年1月19日）、ようやく英国の全権大使が、アルメニアに事実上の独立の承認を与えるべきだと提議し、イタリア及びフランスもこれに同意した。一方、日本と米国の大使は、それを本国政府に請訓した。請訓の結果、パリ講和会議に出席した全権松井大使は内田外務大臣から「帝国政府は『アルメニア』の事実上の政府を承認することに異議なし」という返事を1920年2月17日に受け、1920年3月6日に開催された大使会議³³にアルメニア政府の承認を宣言した。

日本の外交史料館所蔵の、ダイアナの名誉領事の任命に関する「在本邦各國領事任免雜件、アルメニア之部、大正九年十月－九年十二月」と題された資料³⁴によると、外務省の交渉の窓口となった神奈川県知事と日本外務大臣の間で、アルメニアが完全な独立国になっているかどうかについて、またダイアナがアルメニア政府から名誉領事に任命されたことに関してやり取りが交わされていたことが分かる。

外務次官から神奈川県知事宛ての文書によると、アルメニア国政府は、日本との間に未だ条約が締結されていない状況で、名誉領事を任命し、その委任状と任命書を同年7月22日付でダイアナに宛てて日本に発送した。その文書を受け取ったダイアナは10月27日付でその旨を神奈川県知事に文書で伝え、同日、神奈川県知事は外務省に問い合わせた。

外務省の返答では、領事接受の際には当該国との間に外交関係が樹立されていることが慣例となっており、アルメニア国に関しても領事接受より先に外交関係を樹立することが望ましい、ということであった。また、同文書に添付された別紙では、「『アルメニヤ』国の領事接受問題」として、3つの理由を挙げている。第1に、アルメニアの事実上の政府が主張していた領土確定には未だ至っておらず、事実上の困難があり、アルメニア国の承認は仮承認に止めたと述べられている。ただし同時に、「日本が調印した対トルコ条約で、アルメニア国に対して締約国の一つとして調印していたので、アルメニア国領事の接受を拒絶する理由はない」と明言された。第2に、ダイアナが、かつて列強を誹謗する回状を英米の平和団体に配ったということを伝え聞き、その件に対する不快感から、「個人的な理由で接受を拒絶すべきであろう³⁵」と判断した。第3に、アルメニアの対外関係の不安定さを懸念して、アルメニアの地位が確定するまで様子を見る必要性を挙げ、領事の接受については、「差し控えるのが適当だろう」とした。

一方、日本の英字新聞『ジャパン・アドバタイザー』³⁶では、「日本の外務省人事課奥山氏へのインタビューによれば、アプカー夫人がアルメニア共和国の名誉領事として、日本政府によって疑いもなく歓迎される」とされ、また、「アプカー夫人の名誉領事の任命は外務省に公式に届いた」³⁷と明記されている。

しかし、外交資料館所蔵の資料「アルメニヤ問題」³⁸（大正十一（1922）年七月二十七日）には、「大正九年十月にアルメニア共和国の名誉領事に任命されたいという旨をわが国の政府に認可申請したものの、（日本からの）承認を与えられなかった」とあることから、先に挙げた外務省からの返答

と合わせて考えれば、ダイアナの名誉領事任命は正式には承認されなかったと言えるだろう。

尤も、アルメニア第一共和国政府はダイアナを名誉領事として扱い、また、ダイアナ自身もアルメニア難民の救済にあたって、事実上名誉領事として振る舞い、日本赤十字社も彼女をそのように扱っていた³⁹。

4. ダイアナ・アップカーの避難民救済方法

避難民救済とネットワーク

オスマン帝国は、バルカン戦争（1912-13）で、支配していたヨーロッパ地域の凡そ8割を失った。その後、1913年に「三頭政治」による統一と進歩委員会政権が組織され、1914年に第一次世界大戦が勃発した。連合国側のロシアのシンパとみなされたアルメニア人に対しては、組織された追放と虐殺が始まる。その計画は3つの段階を踏んで実行されたと考えられている。それは1) アルメニア人の知識人の逮捕、絞殺、2) 戦力のある男性を招集、銃殺、3) 女性、子供、老人に対しては、シリアの砂漠への強制的追放、または教会に集め、焼き殺すこと⁴⁰である。

上記の虐殺を逃れた80万人以上⁴¹いるうちの数万人がウラジオストク、ハルビンを通し、日本に辿り着き、ダイアナの庇護を受けることになった⁴²。

その人々の中には、ダイアナについて知らずに日本に来た人、あるいは途中で彼女のことを知り、彼女を頼って日本まで逃れてきた人もいただろう。ダイアナの援助の噂はアルメニアまで伝わっていたのではないかと考えられる。当時の悲惨な状況を伝えるために日本経由で渡米したあるアルメニア難民の伝記『大胆な生存者アヌシャヴァン』によれば、アヌシャヴァンは経由地日本でダイアナに出会っていた。彼は渡米後、残してきた家族にも同じルートを進め、実際に家族は日本を経由した。また、アルメニアにいる父に手紙を書いたことが伝記に記されている⁴³。日本経由のルートを進めたことを考えると、彼が家族にダイアナのことを伝えた可能性は非常に高い。緊迫した状況においては彼等家族のような例が特別ではなかったことは容易に想像できるのではないだろうか。

ダイアナが1919年5月28日のアメリカ赤十字社・東シベリア支社民事部長 T. J. エドモンズ宛書簡⁴⁴に書いた「この3年半は、避難民のニーズに応えるのに苦勞していた」という文章から、アルメニア人難民の一行は、大虐殺が始まった時期（1915年4月）の約半年後には既に日本に到着していたことが分かる。つまり、彼女は大虐殺の直後から難民救済活動に着手していたことも明らかである。また、アメリカへ航行する乗客名簿⁴⁵及び先述のエドモンズ宛の1919年5月23日の書簡⁴⁶によれば、アルメニア人のみならず、アルメニア人と同じ状況下にいたギリシア人やアッシリア人をも庇護した。

ダイアナが日本でアルメニア人避難民の救済を行っていたことは、ごくわずかな研究で述べられているが、資料的に裏付けられているとは言えない。ここで、上述のように他国である日本に住み、日本政府によって承認されていない名誉領事、しかも女性であり、実業に従事しているとはいえ、避難民の日本での滞在、洋服、食品などのために予算の制限があったダイアナはどのようにその救済を行うことができたかに関する詳細を、新たに発見した資料をもとに明らかにする。

彼女は日本に来るアルメニア人の避難民のために、事前にパスポートを作るようアルメニア委員会⁴⁷に要求していた。なぜなら、アメリカなどへ渡航するためには、アルメニア委員会、または国連の委託でアルメニアを形式的に保護していたフランス⁴⁸政府発行のパスポートがあるほうが、ビザを要求するプロセスが比較的簡単であると考えられたからである⁴⁹。彼女は避難民のために日本での滞在及び日本からの移送の準備をしていた。それも簡単ではなかった。なぜなら、大多数のアルメニア人避難民は必要な資金を持っていなかったからである。そのため、アメリカ赤十字社及びアメリカで設立された近東救済委員会⁵⁰から経済的支援を受けた。ただし、それだけでは足りなかったため、ダイアナは日本におけるアメリカの企業に経済的支援を求めた。その予算が限られていたため、ダイアナはできる限り安い移送手段を見つけざるを得なかった。その他、日本にはアルメニア人避難民だけでなく、世界各地からの避難民がいたため、船の空室を予約することは難しかった。なぜなら、避難民は通常一人ではなく、家族と一緒にであったため、一度に家族全員の予約を取ることが好まれていたからのである。

次の困難な問題は宿泊の場所であった。彼女は自分の家も提供し、横浜におけるホテルも確保した。横浜のホテルが満室であった場合には、神戸のホテルを確保し、避難民を神戸からアメリカに送った。

宿泊の場所及び移送の問題を解決し、ビザの発行期間を確認し次第、アメリカの赤十字社に報告し、確保した部屋の数を伝え、それに合わせた避難民を日本に送るよう求めた。避難民が日本に到着してから、最終目的地となる国の領事館にダイアナが自ら連絡し、当該地のビザの発給を請求したのである⁵¹。

アルメニア人保護に関する件では、ダイアナと日本の外務省とのやり取り⁵²から、日本軍に対してダイアナがウラジオストクにいるアルメニア人の避難民保護を依頼したが、1922年10月末の日本軍のシベリア撤退を理由に拒否されていた。しかし、それは自身の人道的な活動を実現する妨げにはならなかった。

ダイアナには日本政府から間接的にサポートがあったと考えられる。例えば、ダイアナは避難民にビザを取得させるためのプロセスを行う許可を日本政府からもらっていた⁵³。「鶴賀と横浜では私の名前を挙げたら、問題が生じません。私は政府から許可があるからです」とダイアナは前述のT. J. エドモンズへの手紙に記述している。こうしたことから、ダイアナが日本政府に避難民のためにビザをもらうプロセスを行う許可、すなわち、日本からのサポートを受けていたことが推察できるのである。

ダイアナは、世界の不公平、自分の国民に対してのオスマン帝国の残酷さ、それに対する世界の無関心さに耐えられなかったが、アルメニアから見れば世界の端にある日本に住む彼女は、言葉で闘うしかなかった。彼女は日本の新聞社だけでなく、アルメニア、外国の新聞社にも自国の問題、国民の保護の要求、戦争に対しての批判等々についての記事を出していた。

ダイアナの人道的活動に大きな役割を果たした背景には、彼女の日本でのネットワークだけではなく、国際的なネットワークもあった。アメリカ近東救済委員会、アメリカ赤十字社、世界平和財

団 (World Peace Foundation)、当時の他の平和組織、またそれらの会長、アメリカの大統領トーマス・ウッドロウ・ウィルソン (在任1913-1921)、全アルメニア人のカトリコス⁵⁴などのような有力者と書簡のやり取りをしていた。以下にデイビッド・スター・ジョーダン (1851-1931) と渋沢栄一との関係について紹介したい。アメリカ合衆国の優生学者、世界平和財団の会長、アメリカの平和協会の副会長、魚類学者、教育者、平和活動家、スタンフォード大学の初代学長であったジョーダンとダイアナは、約15年以上⁵⁵の文通が間続いていた。ジョーダンとのやり取りは、残された手紙から1910年に始まったということが分かる。ジョーダンに実際に会うことができたのは1911年、ジョーダンが日本に滞在していた際であった。1911年9月19日にジョーダンは東京から横浜に行き、横浜の銀行協会の略式の夕食会でスピーチをした。その夕食会に在横浜アメリカ合衆国総領事、大勢のイギリス、アメリカのビジネスマンが出席していた。その中にダイアナもいたようである。ジョーダンは以下のように記述している。

横浜に住むアルメニア人女性、ダイアナ・アガベッグ・アプカー夫人は、スピーチの後、私が彼女の不幸な国の主張を支持するように強く論陣を張るよう要請するためにやって来た。彼女は言った。「アルメニア人はロシアの治下に入りたい、地獄にも段階があります！しかし、ロシアはアルメニアが悲惨と苦しみの最低の深さに達するまで干渉しようとはしません」。やがて、アプカー夫人は、様々な新聞、個人にアルメニアを代表して多くの感動的なアピールを書いた。その中で、自国が押し潰されたことに対してヨーロッパ列強が持っている責任を指摘し、近東に正義がない限り、恒久的な平和があり得ないことを主張した。その際、アルメニアは私が手を差し伸べるには、余りにも遠すぎるように見えた。彼女の話はおそらく事実だったが、今では、事態は1911年より改善している。文明化した世界は一つの単位をなしているため、ある国民が被った難儀と不公平は、ある程度は他国民にも影響するように思われる⁵⁶。

その文通のおかげで、まずダイアナによって自国、また自国民の保護のために書かれた著書がスタンフォード大学の図書館で閲覧できるようになった。それは非常に重要なファクターであった。なぜなら、同時代に至るまでのアルメニアの悲惨な状況をアメリカ人の学生、教授らに理解してもらった絶好の機会となったからである。

その他、ダイアナはジョーダンにアメリカ、イギリス、フランスの有力者⁵⁷を紹介してもらった。それもダイアナにとって自国の問題の解決と自国民の保護を求めるよい機会であったと思われる。

1922年2月10日に、日本でアルメニア難民救済委員会を組織した日本の銀行家、実業家渋沢栄一ともダイアナは関わりがあった。「1922年2月10日にアメリカ合衆国における近東救済委員会の申し出により、この日、国際連盟協会が中心となり、アルメニア難民救済委員会が組織され、渋沢栄一が委員長となった。アルメニア難民救済委員会は、1922年2月10日に戦争防止会西部幹事L. L. ウィルト博士の招待会が動機になり、渋沢子爵を委員長として成立された国際的慈善団体である」⁵⁸という記録がある。日本のアルメニア難民救済委員会の集会日時通知表によると、1922年

5月29日に新聞記者のインタビューに招かれた。その記事⁵⁹も見つかっている。同記事によれば、「その支援作業を成功させること、人間性の蹂躪に苦しむ人々のためのこの活動に心から協力してくれるように彼ら〔筆者注：日本社会〕に呼びかけることは十分に我々の掌中にあった」と渋沢栄一は述べていた。また、日本のアルメニア難民救済委員会が「死刑を宣告されているアルメニアの数千人のいたいけな子供の命を救うために努力している」とも記述されている。餓死を待つ子供40万人を救うために1922年5月20日にアルメニア難民救済委員会は寄付金の募集を開始した。1923年にわたって、寄付金を募集し2万余円を得、内の9千ドル⁶⁰を米国近東救済委員会に送金し、同年5月に会務が終了した⁶¹。

日本の外交資料館に所蔵されている、当時の神奈川県知事井上孝哉から、内務大臣、外務大臣、指定各庁府県長官に宛てた資料⁶²によると、ダイアナと渋沢の間に関わりがあったことが明らかになる。ダイアナが、子爵渋沢栄一を委員長としているアルメニア難民救済委員会に、アルメニアの政治情勢に関する趣意書を送ったことから、委員会からの百ドルの寄付を受け取っていたのである。残念ながらこれ以外には両者の関わりを示す他の証拠は見つかっていない。

5. 終わりに

本研究ではアルメニア第一共和国と日本の国際関係におけるダイアナの役割と彼女の人道的活動を中心に、歴史的な資料を採り出し、検討してきた。まず、彼女の来日理由を検討した。その上で、彼女の領事任命に関する詳細及び日本での彼女の人道的活動を考察した。

ダイアナは外交官のポストを得た近代世界初の女性であるとされることが多い。本稿では、アルメニア第一共和国はダイアナを名誉領事に任命したが、日本政府はその任命を正式には承認していなかった経緯の詳細を明らかにした。

ダイアナの人道的活動に大きな役割を与えたのは彼女の人的ネットワークであったことも解明された。

世界的にも戦争が続いた時代、アルメニアと日本との間に政治的、経済的な条約・決定書などを取り交わすことは不可能であった。しかし、それにもかかわらず、アルメニアに一度も行ったことがないアルメニア人女性ダイアナは、日本で活動し、アルメニアと日本との間の架け橋となり、アルメニアにとって歴史上最も酷い時代にアルメニア人避難民を救った。また、日本における出版の自由のおかげで、ダイアナはペンの方で世界の不正と闘い、自国民をオスマン帝国の残酷な行為から守ることに尽力したのであった。

以上のことから、日本政府からは名誉領事に正式に承認されていないという事実が、彼女の人道的活動の妨げにはならなかったと言えるだろう。

注

- 1 自国民の保護を求める執筆活動、講演活動など。彼女が書いた主な著書を挙げると、Susan, 1892、109 pages (短編集)、*Home Stories of the War*, 1905、47 pages (小説)、*Betrayed Armenia*, 1910、77 pages (アルメニア時事問題告発書)、*The Truth about the Armenian Massacres*, 1910、26 pages (同)、*The Great Evil*, 1914、114 pages (同)、*Armenia's Needs*, 1920 (パンフレット)があり、単篇で発表された詩には“America! Armenia Calls to Thee”、“God, Save Armenia”、“Armenia”などがある。彼女の著書の大多数は自国民の保護を求めるものである。ダイアナの作品の主なテーマは宗教・政治・帝国主義及びその利害に基づく不正であったことが分かった。彼女は日本の大学で講演も行っていた。現在二つを確認することができる。一つは「近東の苦痛」(Diana Aparcar, *The Anguish of the Near East, Lecture Delivered before the English-Speaking Society of Waseda University*, Tokyo, Oct. 26th, 1912, (Place of publication is not identified), 1912, Columbia University Libraries Online Catalog, <http://clio.cul.columbia.edu:7018/vwebv/holdingsInfo?bibId=6193886>, 2015年8月20日閲覧)で、文書化されて残っており、もう一つは「青年トルコ党」に関する記事である。
- 2 大山瑞代「アルメニア人アプカー一家の三代記」横浜外国人社会研究会、横浜開港資料館編『横浜外国人社会—激動の20世紀を生きた人々』、日本経済評論社、2015年、127-156頁(第5章)。
- 3 同書、134頁。
- 4 Lucille Aparcar, *Shibaraku: Memories of Japan 1926-1946*, Outskirts Press, Inc, Denver, Colorado, 2011, p. 38では、ダイアナの生年月日は1859年10月12日とされているが、出生証明書が見つからないため、彼女の墓碑に記載されている日付(October 17th 1859)を用いた。
- 5 James C. Melvill, “East India—House, October 29, 1851.” *London Gazette*, October 31, 1851, Issue: 21258, p. 2848, <https://www.thegazette.co.uk/London/issue/21258/page/2848> (2015年9月14日閲覧)。
- 6 ホヴァネス・アガベッグについての情報は非常に少なく、注3の記事から商人であったことが分かる。ただし、彼はインドに生まれたか、イランからインドに移住したか不明。
- 7 ズムルード・アガベッグの父タデウス・カチック・アヴェトゥーム(Thaddeus Catchik Avetoom, 1810-1863)は1823年にカルカッタに移住した。彼女の生年は1832年である(Mesrobian Jacob Seth, *History of the Armenians in India: From the Earliest times to the present day*, Luzac & co., London, 1897, p. 137)。
- 8 ズムルードの生没年は墓標による。カルカッタ、ホリートリニティー教会のアルメニア人の墓地。(筆者による訪問、2013年1月20日、午前10時)。
- 9 Mesrobian Jacob Seth, *Armenians in India: From the Earliest times to the present day. A work of original research*, reprint, Asian Educational Services, New Delhi, Madras, 1992, pp. 442-443 (First Published Calcutta, 1937)。
- 10 1604年にペルシアのシャー・アッバスはトルコを攻撃しようとする前にアルメニアの栄えていた町ジュルファのことをよく知っていた。戦争の結果、40万人近くのアルメニア人が、アルメニアから強制的にペルシア(現在のイラン)の内部の地域に移住させられた。ジュルファもその町の一つであった。アプカー夫婦の先祖も他の人々と一緒に移住させられた。ペルシアに移住させられたアルメニア人はイスファハンの南に新しい町を作り、その町がノル(新)・ジュルファと呼ばれた。
- 11 Nadia H Wright, “Some Armenian marriages in Burma”, Amassia Publishing, <http://www.amassia.com.au/burmam.html> (2015年9月14日閲覧)。
- 12 中島偉晴、『Yokohama 外国人墓地の「Diana 碑」に想う日本アルメニア友好協会』、JAFA 作成、2008年；Արծվի Բախչինյան, ««Հայաստանի Մայրը» Ուրվագիծ Դիանա Աբգարի կյանքի և գործունեության», Բաբկեն Չարեան, Դիանա Աղաբեկ Աբգար. Կյանքը և գործունեությունը, հրատարակություն Սպահանի Հայոց Թեմի, Նոր Ջուղա, 2011 : (アルツヴィ・バハチニャン『「アルメニアの母」—ダイアナ・アガベッグ・アプカーの生涯と活躍』チャレアン・バブゲン編著『ダイアナ・アガベッグ・アプカー—生涯と活躍』フラタラクチュン スパハニ ハヨッツ テミ、ニュー・ジュルファ、2011年。)；重松

- 伸司「幕末・明治期における秦横浜・神戸アルメニアン・コミュニティアプカー商会論」『追手門学院大学学科年報』第7号、2013年；大山瑞、代前掲書。
- 13 日露戦争後の1905年に、ダイアナは、日露戦争に関する、おそらくダイアナが書いた最初の政治的な記事に日本人の「お互いに対しての優しさ、会話の心地よさ、礼儀正しい態度、下位の者に対する優位の者の驚くほど辛辣さのなさ」などに感嘆して記述している (Diana Apcar, "A Woman's Views about the War", *North China Herald*, 1905, pp. 192-193)。
- 14 ユネスコ東アジア文化研究センター編『資料御雇い外国人』小学館、1975年、9頁。
- 15 "Yokohama Directory, A. M. APCAR & CO., 163, Sanhome, I. Okabe, A. M. Apcar, Proprietor, Export and Import, Commission Agents." (立脇和夫監修『ジャパニ・ディレクトリー—幕末明治在日外国人・機関名鑑 三十五巻、1906年 下』(復刻版) ゆまに書房、1997年、32頁)、“Kobe Directory, A. M. APCAR & Co., P. O. Box No. 70/ Tel. Address: — “Apcar”. S. Yamayaki, General Merchants and Commission Agents, A. M. Apcar, Kobe, Z. Yoshida, G. Ishiwata, T. Fujii, Telegraphic Codes used; A. B. C. 4th Ed. & A 1.” (同書、571頁)。
- 16 “Kobe: Great Eastern Hotel. 36, Division Street, A. M. Apcar, Proprietor” (同書、538頁)。
- 17 Anon., “Death of Mr. A. M. Apcar”, *The Japan Mail*, Dec. 1, 1906, p. 692.
- 18 アメリカの赤十字・東シベリア民事課長 T. J. エドモンズへの手紙 (1919年4月21日) に書かれている “A. M. APCAR & Co., Gomei-Kaisha, Yokohama-Kobe-Nagoya----Telegraphic Address “Apcar”” という文章から、名古屋にも A. M. APCAR & Co. の支社があったことが分かる (The Hoover Institution Archives, American National Red Cross (HIA, ANRC) , Collection 482, Box 165, Folder 6)。
- 19 「km118-TheGreatEasternHotel 神戸西町通」、絵葉書資料館所蔵。
- 20 「ks029-Oriental Hotel's シーサイドビル」、絵葉書資料館所蔵。
- 21 Lucille Apcar, *Shibaraku: Memories of Japan 1926-1946*, Outskirts Press, Inc, Denver, Colorado, 2011, p. 37.
- 22 中島偉晴、前掲書、4頁。
- 23 L. Apcar, op. cit., pp. 5-6.
- 24 ダイアナが複数の家を所有していたのかどうかという件について、現時点ではルシール・アプカーの回想録に頼るしかないが、この件については、今後の課題としたい。
- 25 Mimi Malayan, 2012, “Timeline”, <http://dianaapcar.org/timeline/> (2015年9月14日閲覧)。
- 26 何れも筆者による撮影、2012年5月12日。
- 27 L. Apcar, op. cit., p. 38.
- 28 歴史上古くからアルメニアは2つの地域に分割されていた。387年ササン朝ペルシア (東側) - ローマ帝国 (西側)、1555年ペルシア (東側) - オスマン帝国 (西側)、1639年同2か国、1804-1813年、ペルシア-ロシア第一次戦争と1826-1828年同2か国第二次戦争の結果、東アルメニア (現在のアルメニア共和国は) ロシアへ帰属することになった。詳しくは、Jean-Pierre Alem, *L'Arménie*, Presses Universitaires de France, 1962, 16mo. Wraps, p. 127 "Que Sais-je?" N° 851 (ジャン=ピエル・アレム『アルメニア』藤野幸雄訳、白水社、1986年) を参照。
- 29 外交関係を樹立した国には、ドイツ、オーストリア・ハンガリー、ブルガリア、グルジア、アゼルバイジャン、トルコ、ペルシアなどがあり、領事を任命した国には、アメリカ合衆国、ブルガリア、フィンランド、スイス、日本などがある。また、エレバンに駐在外交機関を置いた国は、ペルシア、グルジア、アゼルバイジャンである。アルメニア第一共和国の外交関係について詳しくは Richard G. Hovannisian, *The Republic of Armenia, Vol. II: From Versailles to London, 1919-1920*. Berkeley: University of California Press, 1982, pp. 526-528を参照。
- 30 アルメニア第一共和国の最後の首相シモン・ヴラツィアンによれば、「1920年の夏にアルメニア人、または外国人の銀行家から経済的な投資の提案があった。例えば、アルメニア人及び日本人のある銀行家のグ

ループは鉄道の独占権を得るために、その代表者をエレバンに送ったが、そこで鉄道敷設が検討されていた」(Սիմոն Վրացյան, Հայաստանի Հանրապետություն, Երևան «Հայաստան», 1993, էջ 452 : (シモン・ヴラツィアン、『アルメニア共和国』、エレバン「ハヤスタン」、1993年、452頁)。ただし、その提案がどのように扱われたのかは不明である。それに関する資料もない。

- 31 Anon., “Woman in Diplomatic Post”, *Woodland Daily Democrat*, Woodland, California, April 25, 1921, p. 2; Anon., “World’s First Woman Consul is Mrs. D. A. Aparcar in Japan”, *The Japan Advertiser*, Tokyo, October 30, 1920, p. 5; Anon., “First Woman Consul”, *Logansport Pharos-Tribune*, January 7, 1921, p. 10; Anon., *The Recorder*, March 16, 1921, p. 4; Anon., “Woman in Diplomatic Post”, *The Cannelton Enquirer*, May 14, 1921, p. 6; Anon., “Dollar Day Saturday”, *Wisconsin Rapids Daily Tribune*, January 26, 1921, p. 1; Anon., *The Corona Daily Independent*, March 11, 1921, p. 2; Anon., *The Bismarck Tribune*, February 7, 1921, p. 3; Anon., *Reno Evening Gazette*, Jan. 26, 1921, p. 2; Anon., “First Woman Consul in World, from Armenia”, *The Boston Sunday Globe*, February 27, 1921, p. 5; etc.
- 32 「『アルメニア』独立ノ件 自大正九年一月」、JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.B03041297100、1-4-3-5_1_006、外務省外交史料館 (<http://www.jacar.go.jp/DAS/meta/MetaOutServlet> 2016年1月23日閲覧)。
- 33 史料には「巴里五國大使會議」(アメリカ、フランス、イギリス、日本、イタリア)とあるが、これが歴史上著名な会議を指すのかどうかは現時点では不明である。
- 34 「在本邦各國領事任免雜件、アルメニア之部、大正九年十月—九年十二月」、6.1.8.3-31、外務省外交史料館。
- 35 同史料。回状のことについてジョーダンへのダイアナの手紙(1914年5月24日)に述べられている The Hoover Institution Archives, David Starr Jordan papers (HIA, DSJP) 1794-1950, Collection 240, Box 13, Folder 1-5, Aparcar, Diana Agabeg, 1910-1924。
- 36 *Japan Advertiser* (1890-1940) : 横浜で創刊され、1913年に東京に移転した日刊英字新聞。
- 37 Anon., “World’s First Woman Consul is Mrs. D. A. Aparcar in Japan”, *The Japan Advertiser*, Tokyo, October 30, 1920, p. 5.
- 38 「アルメニヤ問題」、JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B06150399200、2-3-1-0-93、外務省外交史料館 (<http://www.jacar.go.jp/DAS/meta/MetaOutServlet> 2016年1月23日閲覧)。
- 39 日本赤十字社「ア国へ荷賃輸送援助」『博愛』412号、1921年8月10日発行、23頁。
- 40 松井真之介、「忘れられたジェノサイドの認知—オスマン帝国によるアルメニア人ジェノサイドに関する三つの国際的認知をめぐって—」、『国際文化学』、第14号、2006年、16-17頁。
- 41 西アルメニア(オスマン帝国)の人口、アルメニア人虐殺の死者、そして生存者の数を具体的に挙げることは難しい。オスマン帝国の出典によれば第一次世界大戦の直前のアルメニア人口は130-150万人 (Fuat Dündar, *Crime of Numbers: The Role of Statistics in the Armenian Question (1878-1918)*, Transaction Publishers, 2011, pp. 148-149)、一方、西アルメニアの総大司教管区 (The Armenian Patriarchate) によると191万4620人と推定されている (Raymond Kevorkian, *The Armenian Genocide: A Complete History*, I.B.Tauris, 2011, p. 278)。また、駐オスマン帝国アメリカ大使ヘンリー・モーゲンソウは200万人以上の数字を挙げている (Henry Morgenthau, *Ambassador Morgenthau's Story*, Garden City, N.Y.: Doubleday, Page & Company, 1918, p. 309)。ドイツのプロテスタント伝道師ヨハネス・レプシウスはアルメニア人の人口を184万5千450人と推定している (Johannes Lepsius, *Deutschland und Armenien, 1914-1918: Sammlung Diplomatischer Aktenstücke*, Tempverlag, Potsdam, 1919, p. LXV)。1915-1923年の虐殺の結果消滅した人の数に関しても様々な意見がある。日本の1923年の各国の政情を報告する外交資料によれば、「二百五十万人ノ彼等ノ同胞は虐殺其他ノ爲ニ今ヤ百萬人に減ジ」(「其ノ他ノ各国 (Aノ部) / 3、『アルメニア』国」JACAR, Ref.B13081288300、外務省外交史料館 <http://www.jacar.go.jp/DAS/meta/MetaOutServlet> 2016年1月23日閲覧)。オスマン帝国の公式な報告によれば、1915年に110万人のアルメニア人が追放されたという (US Senate, 66th Congress 2d Session, Document No. 266, Maj. Gen. James G. Harbord, *Conditions in the Near East. Report of*

- the American Military Mission to Armenia*, Washington government printing office 1920, p. 7)。英国の歴史家アーノルド・J・トインビーは追放以前のアルメニア人の人口を160万人、1915年の虐殺で生き残ったアルメニア人を60万人と推定している (Arnold J. Toynbee, "A Summary of Armenian History up to and including 1915" in *The treatment of Armenians in the Ottoman Empire, 1915-16: documents presented to Viscount Grey of Fallodon, Secretary of State for Foreign Affairs, by Viscount Bryce*, H.M.S.O, London, 1916, pp. 649, 650)。最も大きい虐殺は1915-16年に遂行されたが、殺人、強制的改宗が1923年まで続いており、その8年の間の犠牲者の数、また生き残った人の数を上記の統計より増えただろう。
- 42 中島偉晴、前掲書、2頁。また、HIA, ANRC, op. cit., Folder 6, 7にあるアメリカ赤十字社シベリア支部及び近東救済委員会との全書簡の情報によっても判断できる。
- 43 Bob Der Mugardehian, *Anooshavan, The Intrepid Survivor* (Memoir), Liberty Printing, Fresno, California, 1995, pp. 115-116。2016年1月24日に筆者が直接デル・ムグルディチャンの息子バルロー・デル・ムグルディチャンに問い合わせたところ、現在はその手紙が残っていないとのことであった。
- 44 HIA, ANRC, op. cit., Folder 7.
- 45 "List or Manifest of Alien passengers for the United" 1906-1929, from The National Archives, (<http://search.ancestry.com>, 2014年6月28日閲覧、有料サイト)。
- 46 HIA, ANRC, op. cit., Folder 7.
- 47 アルメニア委員会はアメリカ赤十字社との文書のやり取りからウラジオストクで活動していた委員会であったことが分かるが、具体的に何の委員会であるかは現時点では不明である。ただし、Vicken Babkenian, "Stories of International 'Goodness' During the Armenian Genocide"で述べられているように、注45の近東救済委員会が各地に支部を設けていたことから、このアルメニア委員会もその一つであることも考えられる。
- 48 第一次世界大戦中の1916年5月16日に英仏間でオスマン帝国領の分割を約した秘密協定が結ばれた。それにより、オスマン領の東アナトリアにあるキリキアはフランスの直接統治となった。1918-21年にキリキアはフランスの委任統治になった。その際、大勢のアルメニア人は帰国させられた。(Garabet K. Moundjian, "Cilicia Under French Mandate, 1918-1921: Armenian Aspirations vs. Turkish Intrigues", *Bazmaveb*, 1998, Vol. CLVI, No.1-4, pp. 117-169)。
- 49 T. J. エドモンズへの手紙、1919年2月28日 (HIA, ANRC, op. cit.)。
- 50 近東救済委員会 (Near East Relief) はアメリカでオスマン帝国の崩壊によって引き起こされた中近東の大規模な人道危機 (アルメニア人、アッシリア人、ギリシア人、そこにおける諸民族のグループ) に対して成立された救済事業機関である。1915年に、American Committee for Armenian and Syrian Reliefとしてアメリカの大統領ウッドロウ・ウィルソンの援助で設立され、1918年に American Committee for Relief in the Near East (A C R N E) の名に変わり、1919年にアメリカ会議の法律によって Near East Relief (N E R) として一体化された (*Hand Book: Near East Relief*, 1920, Near East Relief, p. 4)。1930年以降は Near East Foundation (N E F) に名称が変更された。
- 51 例えば、アメリカ領事館経由でアメリカのビザを請求していた。アメリカへのビザを請求していた際には、アメリカ赤十字社からの推薦書のような手紙を提出したこともあった。(T. J. エドモンズへの書簡、1919年、3月14日)。
- 52 「在浦塩アルメニア人保護ノ件」、所蔵刊 B-1-6-3-412、外務省外交史料館。
- 53 T. J. エドモンズへの書簡、1919年、2月28日。
- 54 アルメニアやアッシリアの教会の総主教。
- 55 HIA, DSJP, op. cit.
- 56 David Starr Jordan, *The Days of a Man: Being Memories of a Naturalist, Teacher and Minor Prophet of Democracy*,

Vol 2, 1900-1921, Yonkers-on-Hudson New York, 1922, pp. 377-378.

- 57 第28代アメリカ合衆国大統領トーマス・ウッドロウ・ウィルソン (1856-1924)；スイスの法律家、政治家シャルル・アルベール・ゴバ (1843-1914)；フランスの哲学歴史家、平和主義者セオドール・ユージーン・セザール・ルイセン (1868-1896)；アメリカの哲学者、著述家、外交官ニコラス・マレイ・バトラー (1862-1947)；アメリカの政治学者、教育家。ハーワード大学の総長アボット・ローレンス・ローウェル (1856-1943)；アメリカの社会心理学者、哲学者、思想史家ジョージ・ハーバート・ミード (1863-1931)；アメリカの法律家チャールズ・ナサニエル・ハスケル (1860-1933)；イギリスの政治家エドワード・グレイ (1862-1933)；イギリスの政治家、貴族デビッド・ロイド・ジョージ (1863-1945)；アメリカの弁護士、婦人参政権論者ベルワ・アン・ベネット・ロックウッド (1830-1917) など。その手紙の一部は残っているが、他についてはジョーダンへの手紙に挙げられている (HIA, DSJP, *op. cit.*)。
- 58 『渋沢栄一伝記資料 第40巻』、渋沢青淵記念財団竜門社、渋沢栄一伝記資料刊行会、昭36 (1957) 年12月20日発行、47-48 頁。
- 59 Anon., “Viscount Shibusawa and Gilbert Boles Speak of Need of Help in Armenia”, *The Japan Advertiser*, Tokyo, Saturday, May 20, 1922, p. 10.
- 60 1922年の為替レートは¥1 = \$0.51である。\$9千 = ¥1万7千647である (James Robert Lothian, 1991, “A History of Yen Exchange Rates”, http://www.researchgate.net/publication/228137562_A_History_of_Yen_Exchange_Rates)。筆者が貨幣価値を、日本銀行、2015年6月8日、7. 戦前基準指数、「企業物価指数 (2010年基準)」 (<http://www.boj.or.jp/statistics/pub/pim/>) 及び日本銀行の対外説明広報のページに記載されている表 (<http://www.boj.or.jp/announcements/education/oshiete/history/j12.htm/>) をもとに計算したところ次のようになる。大正11 (1922) 年の物価指数は1.266。2015年4月の物価指数は716.3。すなわち、100円は5万6千580円であっただろう。何れも2015年9月14日閲覧。
- 61 『渋沢栄一伝記資料 第40巻』、前掲頁。
- 62 「アルメニヤ問題」、外交史料館所蔵。